

## 第30次地方制度調査会の状況

審議  
の  
状況

H23.8.24 第30次の地方制度調査会が発足(西尾会長)

H24.1 ~ 専門小委員会において大都市制度の議論スタート

2.16 専門小委員会において大阪府市統合本部(大阪市長)、  
指定都市市長会(川崎市長)から意見聴取  
専門小委員会要旨参照

3.16 専門小委員会において東京都、特別区長会から意見聴取

3.29 専門小委員会において全国知事会、中核市市長会、特例  
市市長会から意見聴取

4.16 専門小委員会において諸外国の大都市制度など議論

4.25 専門小委員会において「大都市制度の見直しに係る検討  
すべき論点」をとりまとめ



意見・答申

H25.8 任期終了

## 地方制度調査会 専門小委員会(24.2.16) 要旨

### 大阪市長の主な発言

都市の実態にあわせて、広域自治体と基礎自治体を整理しなおす必要。広域自治体のエリアは、大阪市では狭く、府の範囲まで広げる必要。260万の政令市では、住民自治に課題がある。区を設置して公選区長にする必要。

### 委員からの主な発言

中身は日々進化していると思うが、新たな基礎自治体の事務配分、たとえば、消防や上下水道、ごみ収集などはどうなるのか。再編後の新たな広域自治体と基礎自治体がどのような事務を担うのか、制度検討のため事務配分、財政調整など、より詳細な制度設計案を示してほしい。

---

### 川崎市長の主な発言

都道府県から独立の特別自治市という選択肢を作してほしい。

### 委員からの主な発言

政令市の全てが府県機能を持つと都道府県が47から67に増えることになる。政令市が市町村税に加えて府県税も一元的に徴収するとなれば、その他の市町村の財政に影響が出る。その結果、交付税総額を今より増やさないといけなくなるのではないか。住民自治をどう考えるのか。